

1 市の概要（H30年度）

人口	93,892人
保護率	0.80%



3 実施方法について

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	8.0
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	7.0
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	2.8
就労・増収率(%)		75.0

4 事業実績（H30年度）

主な支援の内容(重複あり)障害年金手続・就労支援は家族含む

利用者数(実人数)	生活福祉資金利用	家計改善	債務整理	税の滞納改善	障害年金手続	就労支援
25人	3人	14人	3人	3人	2人	5人

5 事業実施のポイント～直営と委託での事業の一体的実施～

Point

- 直営の自立相談支援事業と委託の家計改善支援事業、それぞれの強みを活かし両事業を一体的に実施
- 自立相談支援のプランで家計改善を積極的に活用

実施方法	委託（伊賀市社会福祉協議会） ①単年契約 ②随意契約
事業費	1,261千円（平成30年度）
理由（委託）	○生活困窮者自立促進支援モデル事業からの実績があること。 ○生活福祉資金の窓口と同一で連携・活用しやすい。 ○就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援の3事業を実施し自立相談支援事業との一体的な実施がしやすい。
事業概要	○自立を直営、任意事業3事業は社協に委託して実施。 ○自立（主任相談支援員1、相談支援員2、就労支援員1） ○任意事業3事業全体で2名配置。 ○自立相談支援のプランを作成。する際の自立と家計の担当者の同席面接や同行訪問を積極的に実施。 ○支援調整会議に社協担当者も必ず加わる。 ○税や保険料の滞納の情報を把握しやすい直営（地域包括、障がい者相談支援センターも直営）の自立と、生活福祉資金などのフォーマルな制度、地域のインフォーマルな資源を活用しやすい社協（委託）の家計、双方の強みをいかす。
その他特記事項	○生活困窮者を含む「地域生活課題」を抱える方の情報共有、支援と徴収のしくみづくりのため、庁内横断の担当者会議を開催。



家計改善支援事業の担当者と税や保険の徴収部門の担当者の「顔の見える関係」づくり。自立の担当者が納付相談の場で利用者を通じて両者をつなぐことで支援をスムーズに行っている。

相談の背後にある様々な課題（「多重債務」「税・料の滞納」「家族のひきこもり」「家族の疾病や障害、介護」「近隣との関係」など）の解決に、それぞれの強みを活かしている。

6 取り組んで良かったこと

- 徴収部門の担当者に「家計改善支援事業」を利用している利用者とは納付相談がしやすい、との認識が芽生えつつある。
- 就労準備支援事業と家計改善支援事業の一体的実施により、利用者が実感をもって目指す収入額を考えることができる。